国民民主党千葉県総支部連合会所属自治体議員に対する離党勧告について

令和７年３月３日
国民民主党千葉県総支部連合会
代表　竹詰 仁

この度、国民民主党千葉県総支部連合会所属の自治体議員 2 名に対し、離党勧告を行いました。当該議員からは既に離党届が提出されております。

両氏を応援いただいている皆さま、ならびに日頃、千葉県総支部連合会の活動をご支援いただいている党員・サポーターの皆さま、期待を寄せて下さっている全ての皆さまに、県連所属議員の離党を報告せざるを得ないことについて県連代表として心からお詫びを申し上げます。

今般、離党勧告に至るまでには「同僚議員や支援団体等への誹謗中傷および活動不履行等の反党行為」を指摘される両氏と話し合いを重ねた他、千葉県総支部連合会倫理委員会を開催、両氏に事情説明の機会を設けました。

令和７年１月 29 日開催の倫理委員会には両名とも欠席、同２月７日開催の倫理委員会には 1 名の出席にとどまり、再三の呼びかけにも関わらず 1 名は欠席でした。1 名からは弁明を受けましたが、倫理委員会としては終結し、両氏に対する離党勧告を行うべきとする答申書をとりまとめました。

また、2 月 17 日開催の千葉県総支部連合会臨時合同会議において、倫理委員会の答申について協議した結果、全会一致で「離党勧告が相当」であると決し、同日付で両氏に通知、その後、2 月 17 日付で両氏による連名で離党届が提出された次第です。

共に国民民主党のもとに集った仲間の離党を、このような形でご報告せざるを得ないことは、慙愧に堪えません。

個々の政治家が自立した中にあっても、国民民主党の党勢拡大に協力し合える千葉県総支部連合会を創るため、改めて組織内外の連携を確認すると共に、党員・サポーターの皆さまをはじめ、関係各位のご指導を、伏してお願い申し上げます。

以上